

標準見積書

平成25年9月12日

ジェイシフ

日本建設インテリア事業協同組合連合会

標準見積書等の位置づけの明確化

平成25年9月12日

日本建設インテリア事業協同組合連合会

『法定福利費の内訳明示』と『標準見積書等の位置付け』について

社会保険未加入対策を進めていく中では法定福利費の確保が重要だが、少なくとも現在の民間工事に係る受注においては、平米単価や労務単価による見積が一般的となっており、法定福利費がどのように扱われているのかが分かりにくい状況となっている。

このため、法定福利費は本来、発注者が負担する工事価格に含まれる経費であるという前提の下、従来の総額単価による見積だけではなく、その中に含まれる法定福利費を内訳として明示することにより、必要な金額を確保していく必要がある。

一方、我々には、適正な見積を行う努力義務があり（建設業法第20条）、法令により加入義務のある社会保険等のための法定福利費も、見積に含まれるべき必要な経費である旨が建設業法令遵守ガイドライン※に明記されている。

※「発注者・受注者間における建設業法令遵守ガイドライン」（平成23年8月）及び「建設業法令遵守ガイドライン（再改訂）一元請負人と下請負人の関係に係る留意点一」（平成24年7月）

しかし、下請労務により施工することが多い現状においては、自社が直接雇用していない技能労働者の分も含めて法定福利費を正確に算定することは極めて困難である。

また、注文者側にとっても公正かつ客観的な法定福利費の額を把握することは難しい状況にある。

このため、我々内装仕上工事業界として、見積時に法定福利費の内訳を明示するための標準見積書を作成するとともに、その取引実態も踏まえつつ、各社の実情に応じた法定福利費の額を簡便に算定することができるよう、一定の統計データに基づく算定のための作成手順書を策定し、これらを法定福利費の算定を行おうとする内装仕上工事業者の参考に供するようにした。

既に、社会保険未加入対策推進協議会に標準見積書等を登録したところである。

各内装仕上工事業者においては、この作成手順書を含む標準見積書の活用等により法定福利費が内訳明示された見積書の作成・提出を自ら進め、必要な労務費と合わせて各社の状況に応じた適正な法定福利費の確保を図るとともに、下請企業に対し、同様に標準見積書の活用等により法定福利費が内訳明示された見積書の作成・提出を求めることが強く期待される。

なお、この法定福利費の額は、本来個別工事ごとに各建設業者が算定するものであり、自社の技能労働者のみで施工する場合や、下請労務により施工される場合であっても当該下請労務に従事する技能労働者の法定福利費を正確に算定することが可能な場合には、自社の施工実績等に基づいて算定して記載することが必要である。

見積書（例）

御中

見積金額	円	社 名
		所在地
		担当者

工 事 名 称	
工 事 場 所	
工 事 期 間	平成 年 月 日 ～ 平成 年 月 日
支 払 条 件	
施 工 範 囲	別紙「内装仕上工事における施工責任範囲区分表」による
その他の付帯条件等	別紙「内装仕上工事における施工条件」・「見積書に付記する付帯条件」による
施工技術標準	ジェイシフ「自主的施工管理体制による」
	(内装工事施工技術指針・内装工事施工管理指針・内装工事標準施工要領書等)
見積有効期限	平成 年 月 日 まで

工種	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
内装仕上工事	別紙明細のとおり					
ビニル床タイル工事						
ビニル床シート工事						
タイルカーペット工事						
計					A	
法定福利費	別紙明細のとおり				B	
合計					A + B	
消費税					C	
総合計					A + B + C	

工 事 内 訳 書

工種	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
内装仕上工事						
ビニル床タイル工事						
小計						
ビニル床シート工事						
小計						
タイルカーペット工事						
小計						
計					A	

別途加算工事費	● 揚重作業費	荷揚げ費用
	● ワックス仕上作業費	樹脂ワックス 水性ワックスの種別がある
	● 残材処分費	専門工事業者が行う場合
	● 産業廃棄物処分費	
	● 養生費	施工後の養生費
	● 下地の作業費	補修作業・剥がし作業
	● 図面作成費	詳細図・割付図・原寸図等の作成

《法定福利費の明細》

工種	数量	歩掛り	工賃単価	労務費
内装仕上工事				
ビニル床タイル工	a	a'	a''	A ... $a \times a' \times a''$
ビニル床シート工	b	b'	b''	B ... $b \times b' \times b''$
タイルカーペット工	c	c'	c''	C ... $c \times c' \times c''$
労務費計				D ... $A+B+C$ 円

【法定福利費の額】

(1)健康保険	$D \times \text{保険料率} = \text{①}$
(2)介護保険	$D \times \text{保険料率} = \text{②}$
(3)厚生年金	$D \times \text{保険料率} = \text{③}$
(4)児童手当拠出金	$D \times \text{保険料率} = \text{④}$
(5)雇用保険	$D \times \text{保険料率} = \text{⑤}$

事業主負担分 法定福利費計 $\text{①}+\text{②}+\text{③}+\text{④}+\text{⑤}$

→ **B**

工 事 内 訳 明 細 書

費目	名称	数量	摘要	単位	単価	金額	備考
材料費							
副資材費							
労務費							
現場管理費							
請負諸経費							
計						A	
法定福利費						B	
合計						A + B	

《法定福利費の明細》

工種	数量	歩掛り	工賃単価	労務費	
内装仕上工事					
ビニル床タイル工	a	a'	a''	A ... $a \times a' \times a''$	
ビニル床シート工	b	b'	b''	B ... $b \times b' \times b''$	
タイルカーペット工	c	c'	c''	C ... $c \times c' \times c''$	
労務費計				D ... $A + B + C$ 円	

【法定福利費の額】

(1)健康保険	$D \times \text{保険料率} = \text{①}$
(2)介護保険	$D \times \text{保険料率} = \text{②}$
(3)厚生年金	$D \times \text{保険料率} = \text{③}$
(4)児童手当拠出金	$D \times \text{保険料率} = \text{④}$
(5)雇用保険	$D \times \text{保険料率} = \text{⑤}$

事業主負担分 法定福利費計

$\text{①} + \text{②} + \text{③} + \text{④} + \text{⑤}$

⇒ **B**

内装仕上工事における施工責任範囲区分表

項 目	細 目	分担		承 認	協 議	立 会	確 認	提 出
		ゼネ コン	サブ コン					
1. 施工計画								
・契約書、図面、仕様書等の内容の確認	・両者で確認		○					
・施工条件の確認	・安全対策、室内環境、施工法、揚重機、下地		○					
・総合基本計画書の作成、提示	・全職種と協議し、適正基本計画書を作成、提示	○	◎					
・基本工程表（全体工程表）の作成、提示	・下地検査日の設定を含む	○	◎					
・実施工程表の作成	・月間、週間工程表または工種別（職種別）工程表		○	○			○	○
・施工図の作成	・割付図		○	○			○	○
・品質基準の提示	・施工法、下地の平坦・平滑、強度、乾燥	○						
・見本作成の提出	・部屋別の見本作成		○	○				○
・品質検査、製品の決定	・JISを基準とし、または公的検査書による	○						
・使用材料の決定	・メーカー、品質、規格、寸法	○						
・施工法の決定	・一般工法、耐湿工法、垂直面工法		○	○				
・持込機工具の決定	・電源使用、火気使用機工具		○	○				
・材料の調達、搬入方法の決定	・揚重機の使用時期		○		○			
・現場代理人、主任技術者、安全衛生責任者等必要資格者の選任報告	・施工要領書明記		○	○				○
・施工要領書の作成、提出	・着工、竣工日、工法、使用材料、技能者等		○	○			○	○
・発注者、設計者の提出書類の作成	・施工時、施工中、竣工時（各工事の完成時を含む）	○						
2. 施工の実施								
・作業手順書の作成	・部位別作業手順書（日時）		○	○			○	○
・下地の検査	・平坦・平滑、強度、乾燥	○	◎					
・下地の補修	・強度、平坦・平滑の不備を調整	◎				○		
・下地の確認	・作業着工7～10日前に行う		○					○
・使用材料の搬入、確認	・揚重施設の使用日時		○					
・張り付け	・色合わせ、圧着、目違い、修正、溶接		○					
・施工後の点検（自主検査）	・目違い、色違い、目地ずれ、接着剤の汚れ、浮き、溶接		○				○	○
・仕上げ	・ワックスの塗りむら		○				○	
・残材、産業廃棄物の整理、搬出、使用機工具の片づけ	・指定場所に集積、囲いでかこむ		○				○	
・残材、産業廃棄物の処分	・処理業者、処分方法、条件、処理業者への運搬等	○						
・完成検査	・検査表による	○	◎					
・養生	・完成後歩行される場所（養生シート）	○						
3. 施工管理								
・工程管理（自工事）	・施工要領書により管理		○	○			○	
・安全衛生管理（自工事）	・有機溶剤用防毒マスク着用、保安帽、命綱着用		○	○			○	
・使用材料の管理、使用機工具の点検・管理	・接着剤の管理、整理整頓		○	○			○	
・他職種（他工事）との調整	・工程調整、作業調整等	○	◎					
・発注者、設計者との折衝	・工程変更、設計変更等	○						
・工事進捗状況報告	・実施施工記録		○	○				○
・自主検査並びに報告	・自主検査報告書		○	○			○	○
・作業員入所時教育、健康診断の実施	・安全衛生教育、定期健康診断に準じて実施		○	○				○

（注1）ゼネコン、サブコン等の分担は主体的に行うものを示す。
 なお、◎印はゼネコン側がサブコン側と協議する、あるいはサブコンの立会を求める等の場合を示す。

（注2）適用欄の○印についての説明（サブコン側から見た場合）
 承認：ゼネコンの承認（諾）を受ける
 協議：ゼネコンと協議し指示を受ける
 立会：ゼネコン立会（検査など）を受け承認を得る
 確認：サブコンで自主管理を行なう（検査などを行なう）
 提出：報告書などを作成（提出）し、または写真などをゼネコンに提出する

（出所 ジェイシフ内装工事施工技術指針・内装工事施工管理指針技術指針）

内装仕上工事における施工条件

区分	確認事項
1. 現場環境の整備	現場事務所等の整備はされているか
	作業員の駐車場は確保されているか
	作業員の休憩所は確保されているか
2. 施工時期の制約	現場全休日は確保されているか
	下地の検査日が設定されているか
3. 別途工事との関連、制約等	前工程工事の時期的な制約の有無
	前工程工事の完了時期は明確になっているか
	前工程工事との連絡調整の必要性等の有無
4. 材料搬入時における道路の占有条件等	道路の占有条件
	搬入場所は確保されているか
	揚重施設の確保と使用条件は明確になっているか
5. 安全保安施設	足場、開口部の養生等は確保されているか
	換気設備は確保されているか
6. 建設発生材の処理	リサイクル化について、配慮をされているか
	残材の処分方法は明確になっているか
	産業廃棄物の処分方法と条件は明確になっているか
7. 騒音・振動対策	作業時間の制約はあるか
	施工内容等の制約はあるか
8. 室内環境	照明設備と電源は確保されているか
9. 下地の条件	下地の平たん・平滑の程度は明確になっているか
	下地の強度、乾燥の程度は適切か

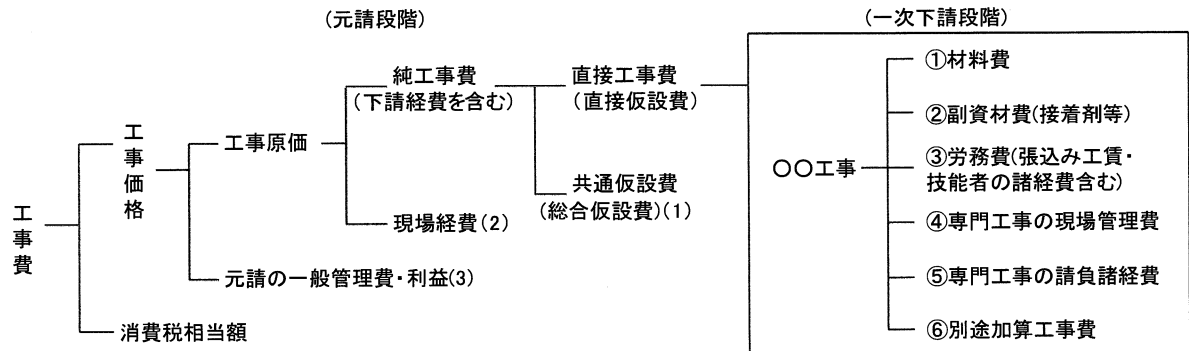
見積書に付記する付帯条件(参考例)

1. 施工用電源揚重設備・足場等は、無償貸与願います。
2. 数量は、積算方法の如何を問わず実測精算願います。
3. 設計・仕様・工期の変更等により発生した見積外の諸掛り費用は別途請求いたします。
4. 弊社に責任のない出戻り人工・駄目・補修工事等には、必ず現場で常用証明書を発行願います。証明をもって費用を別途に請求いたします。
5. 休日・夜間及び緊急な施工・材料輸送等の諸費用は別途に請求いたします。

<標準見積書の作成に当たって>

標準見積書を活用して法定福利費を内訳明示した見積書を作成するに当たっては、通常通り、自社の工事経験や実績等に基づいて適切に歩掛り等を設定する。

【注1】 一般的な請負工事費の構成



【注2】 労務費及び法定福利費の算出例

【労務費の算出例】

工種	数量	歩掛り	工賃単価	労務費
内装仕上工事				
ビニル床タイル工	300㎡	45㎡(0.022)	21,300円	141,999円
ビニル床シート工	300㎡	35㎡(0.028)	21,300円	182,571円
タイルカーペット工	300㎡	70㎡(0.014)	21,300円	91,285円
労務費計				415,855円

平成25年4月から適用の公共工事設計労務単価(東京都)

【法定福利費の算出例】

(1)健康保険	415,855円	×	4.985%	=	20,730円
(2)介護保険	415,855円	×	0.405%	=	1,684円
(3)厚生年金	415,855円	×	8.710%	=	36,220円
(4)児童手当拠出金	415,855円	×	0.150%	=	623円
(5)雇用保険	415,855円	×	1.050%	=	4,366円
事業主負担分 法定福利費計					63,623円

【各保険料率の根拠】

(参考)介護保険の対象者割合(協会けんぽ)を考慮した平成25年度の各保険の保険料率

※協会けんぽ東京支部 加入の場合

①雇用保険: 建設の事業に係る保険料率

②健康保険

健康保険料率: 9.97%(協会けんぽ東京支部)を事業主・被保険者で折半。

介護保険料率: 1.55%(協会けんぽ東京支部で介護保険第2号被保険者)を事業主・被保険者で折半し、

介護保険の対象である40歳以上64歳以下の割合52.3%(協会けんぽ 平成23年度事業年報)を乗じた比率。

※介護保険料率の算式=1.55%/2×52.3%=0.405%(小数点第3位未満四捨五入)

③厚生年金保険: 17.120%を事業主・被保険者で折半。児童手当拠出金0.15%を全額事業主負担。

= 参考 =

下記の歩掛りは参考指標であることに留意する。

工種		歩掛り
ビニル床タイル工	高	70㎡
	平均	45㎡
	低	30㎡

工種		歩掛り
ビニル床シート工	高	55㎡
	平均	35㎡
	低	25㎡

工種		歩掛り
タイルカーペット工	高	110㎡
	平均	70㎡
	低	40㎡

ビニル床・幅木張り 1㎡当たりの標準歩掛り

工種	材料	床	階段
内装工	ビニル床タイル	0.03人	0.07人
	ビニル床シート	0.04人	0.07人
	ビニル幅木	一般 0.015人	階段ささら 0.06人

【公共建築工事積算基準(公共建築工事積算研究会参考歩掛り)】

壁紙張り 1㎡当たりの標準歩掛り

工種	材料	壁	天井
内装工	織物、紙程度	0.05人	0.055人
	プラスチック程度	0.025人	0.028人

【公共建築工事積算基準(公共建築工事標準単価積算基準)】

【ジェイシフによる歩掛り実態調査】

商業ビル工事 施工面積 300㎡ 平場

【注3】現場管理費の算出例

現場管理費とは着工より完成検査までの直接経費とする。

例として、現場管理者の年収を500万円に設定してみた。

【例】5,000,000円÷2,000時間=2,500円

1日 24,000円÷480分(1日8時間)×40分=2,000円

- ①人件費 2,500円×4時間(1回打合せ往復共)=10,000円
10,000円×5回打合せ(1,000㎡以上の現場)=50,000円
- ②安全管理費 災害防止協力費 5,000円
- ③交通費 (店社より30km圏内 1,100円 1回)
1,100円×5回=5,500円
- ④交際費 800円×5回 4,000円
- ⑤通信費 切手・電話・FAX等 1,000円
- ⑥雑費 1,000円
- ①+②+③+④+⑤+⑥=66,500円 66,500円÷1,000㎡=66.5円≒70円

法定福利費・福利厚生費

【例】5,000,000円÷12ヶ月=410,667円

【A】 法定福利費

- ①健康保険料 410,667円×4.985%=20,471円
- ②介護保険料 410,667円×0.405%=1,663円
- ③厚生年金保険 410,667円×8.710%=35,769円
- ④児童手当拠出金 410,667円×0.150%=616円
- ⑤雇用保険料 410,667円×1.050%=4,312円
- ⑥退職金 263円×20日=5,260円
- ①+②+③+④+⑤+⑥=68,091円 68,091円÷25日=2,723円
2,723円÷8時間=340円×4時間×5回=6,800円

【B】 福利厚生費

(1) 作業着・ヘルメット・安全帯

- ①作業着 夏上下5,000円+冬上下7,000円+防寒着5,000円=17,000円
- ②ヘルメット 2,000円
- ③安全帯 4,000円
- ①+②+③=23,000円÷225日=102.3円≒103円

(2) 慰労費等

- ①社員旅行等 60,000円÷225日=267円

(1)+(2)=370円 370円÷8時間=46円(1時間当たり)

46円×4時間(1回打合せ)=184円 184円×5回=920円

【A】+【B】 6,800円+920円=7,720円 7,720円÷1,000㎡=7.72円≒8円